

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日  
令和4年6月21日（火）
- 2 確認箇所  
仮設集積場所④、仮設集積場所⑮
- 3 確認項目  
仮設集積場所における廃棄物の管理状況

### 4 確認結果の概要

東京電力では、瓦礫類一時保管エリアの整理作業の実施にあたり、一時的に廃棄物を受入れするための仮設集積場所を設定しているが、昨年発生した瓦礫類一時保管エリアに保管されていた収納容器からの放射性物質の漏えいなどへの対応（外観目視点検、内容物確認等）を優先的に取り組んだため、整理作業が停滞し、仮設集積が増加並びに長期化した。

このような状況を改善し、廃棄物の管理の適正化を図るため、昨年度、仮設集積場所の集約作業が実施されたことから、集約後の仮設集積場所の状況を令和4年5月31日に引き続き確認した。（図1）

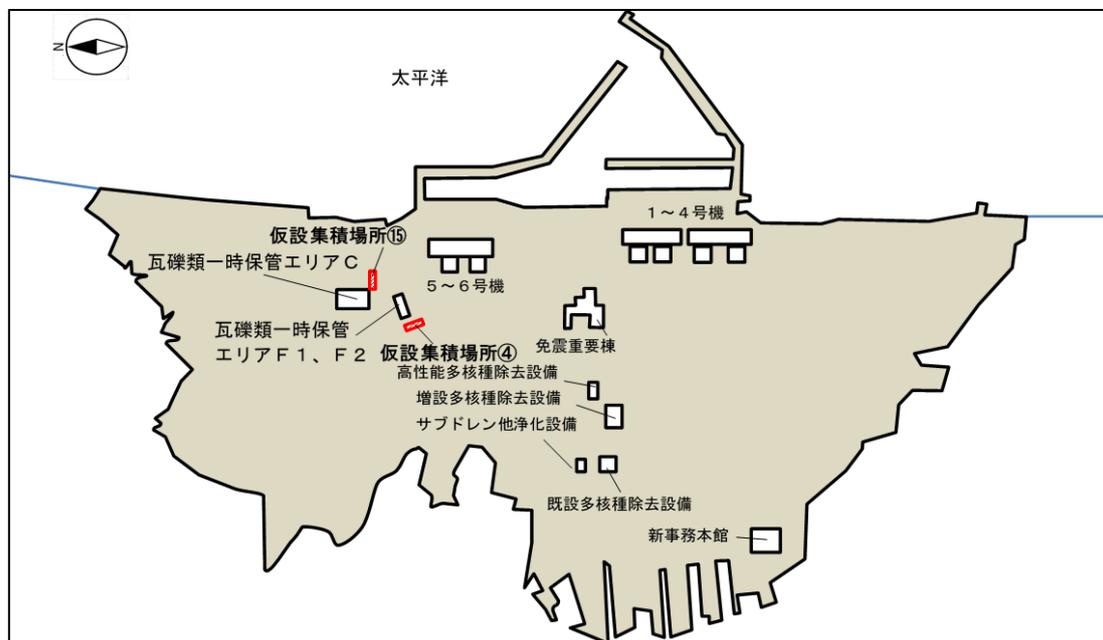
#### (1) 仮設集積場所④

- ・単管のガードパイプや樹脂製のロープ等で区画されており、入り口付近には関係者以外の立入りを禁止する標記や空間放射線量の測定結果等が掲示されていた。（写真1）
- ・敷地内には鉄板を敷いた上に6 m<sup>3</sup>コンテナが2～3段積みで、1 m<sup>3</sup>コンテナが4段積みで保管されていた。（写真2）
- ・保管されているコンテナの一部に錆が生じているものが散見されたが、目視で確認した範囲で積まれたコンテナのずれや破損、内容物の流出等の異常はみられなかった。（写真3）

#### (2) 仮設集積場所⑮

- ・単管のガードパイプ等で区画されており、入り口付近には関係者以外の立入りを禁止する標記や空間放射線量の測定結果等が掲示されていた。（写真4）
- ・敷地内では直置き又は鉄板を敷いた上に1 m<sup>3</sup>コンテナが4段積みで保管されていた。また、敷地の入り口付近では、場内の現場で生じた廃棄物を受入れするための1 m<sup>3</sup>コンテナの組み立て作業が行われていた。（写真5）

- ・保管されているコンテナの一部に錆が生じているものが散見されたが、目視で確認した範囲で積まれたコンテナのずれや破損、内容物の流出等の異常はみられなかった。（写真6）



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)  
仮設集積場所④の外観



(写真1-2)  
仮設集積場所④の入り口付近の状況



(写真 2 - 1)  
仮設集積場所④の 6 m<sup>3</sup>コンテナの保管状況



(写真 2 - 2)  
仮設集積場所④の 1 m<sup>3</sup>コンテナの保管状況



(写真 3)  
仮設集積場所④の錆が生じたコンテナの例



(写真 4 - 1)  
仮設集積場所⑤の外観

